

令和 年 月 日提出

学生割引証 (学校学生生徒旅客運賃割引証) 発行願 (兼発行台帳)

下記の通り学生割引証の交付をお願いします。

学生番号		学 年	年	氏 名	
現住所 (〒 -) Tel () -					
生年月日	年 月 日生 (満 歳)				
使用目的 (いずれかに○印)	受講期間または受験日	受講地・受験地	学割使用日	乗車券の種類	学割証番号
・通信授業試験 ・スクーリング ・その他の学校行事	年 月 日～ 年 月 日	本学 その他 ()	年 月 日	片道 ・ 往復	※
	科目名 () 〈例：レポートの書き方〉				※
乗車区間	JR 線 駅 (港) ～ () 経由 線 駅 (港)				
※発行日	令和 年 月 日		※受付日		
※使用期限	年 月 日 ～ 年 月 日				
※乗車距離	km	※片・往	日有効		

切り取り

(注意事項)

- ・正科生のみ申請できます。(科目等履修生・特修生は申請できません。)
- ・学生割引証は、片道乗車距離 100km を越えて利用する場合に利用可能です。
(船舶を利用する場合、船舶会社によっては学割を使用できない場合もあるので事前に問い合わせておくこと。)
- ・申込は、各スクーリング、通信授業試験の申込期間内、その他の目的の場合は使用月の 15 日前までとなります。
(必着・ただし 15 日前が事務室休業日の場合は、それより前の事務取扱日を締切とする)
- ・記載事項は、はっきりと記入し、返信用封筒(84 円切手貼付、宛名明記)を添付し、学割係へ提出してください。
- ・学生割引証の発行枚数は、乗車券の種類に関係なく本発行願 1 枚につき 1 枚です。
- ・スクーリングを目的として申請する場合、開催区分ごとの受付としますので、①複数の開催区分②スクーリング期間が先に及ぶ場合は受付できません。
- ・学生割引証の有効期間は、スクーリング期間、通信授業試験日の初日の 10 日前から終了日の 5 日後までの期間です。
- ・※印の箇所は記入しないこと。
- ・発行後、万一使用しない場合は、必ず通信教育部事務室へ返送すること。
- ・本様式が不足する場合はコピーのうえ使用してください。